

平成 24 事業年度

事 業 報 告 書

自：平成 24 年 4 月 1 日

至：平成 25 年 3 月 31 日

国立大学法人熊本大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	4
	4. 設立根拠法	5
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	6. 組織図	5
	7. 所在地	8
	8. 資本金の状況	8
	9. 学生の状況	8
	10. 役員の状況	8
	11. 教職員の状況	9
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	10
	2. 損益計算書	11
	3. キャッシュ・フロー計算書	11
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
	5. 財務情報	12
IV	事業の実施状況	18
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	25
	2. 短期借入れの概要	26
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	26
別紙	財務諸表の科目	32

国立大学法人熊本大学事業報告書

「I はじめに」

1. 事業の概要

現在、我が国は、東日本大震災からの復旧・復興を初めとして、財政再建、少子高齢化、環境問題や気象変動、新産業の創出など、様々な解決すべき課題が山積しています。

これらの課題を解決し安全かつ安心な社会を構築するとともに、資源の乏しい我が国が持続的な発展を遂げ、世界において主導的な立場を維持するためには、「科学技術創造立国日本」、「教育立国日本」の推進が不可欠であり、その中心的役割を担うのは国立大学であると考えています。

このような状況の中、本学は、教育や研究への取り組みを表す言葉として、新しく「創造する森、挑戦する炎」という言葉を用いることとしました。これは、「学園都市熊本」の地にあって、産業界や行政機関とも連携しながら、国立総合大学として、地域を代表するオピニオンリーダーやシンクタンクとして、また社会発展のコーディネーターとしての役割を果たすとともに、地域を国際社会に繋ぐ役割をも果たすことを宣言するものです。その中で、社会の発展を担うことのできる、逞しくて粘り強いリーダーや新しい社会を創り出す担い手を育てることで、「世界の熊本大学」としての役割を果たそうとするものです。

また、この目標を実現するため、平成22年度に「熊本大学アクションプラン2010」を公表し、「誇れる大学から、憧れの大学を目指して」、現在、様々な取組を行っているところです。

しかし、国立大学法人の諸活動を支える財政的基盤は厳しいものがあり、本学でも2004年の国立大学法人化以降、国から支出される「運営費交付金」の削減影響総額は25億円を超えています。

このため、運営上の無駄をなくして経費の節減を図るとともに、科学研究費補助金を初めとする「競争的研究費」や企業等からの「寄附金」等の確保に努めているところです。

今後も、学長のリーダーシップの下、不断の見直しに取り組みつつ、「機能強化」と「大学改革の推進」に努め、社会の期待に応えていく決意です。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

熊本大学は、生命科学、自然科学、人文・社会科学の各分野にわたる、充実した学部、大学院、研究所等を備えた、我が国を代表する研究拠点大学としての役割を果たす。そのために、アジア諸国はもとより広く海外の諸大学等との人的・文化的交流を通じて、「人の命、人と自然、人と社会」に関する活発な研究活動を推進し、その成果を基盤として教育・研究の国際性を高め、大学院教育においては、国際社会のリーダーとして活躍できる先導的研究者及び高度専門職業人を養成する。学部教育においては、その基礎としての幅広い教養を持ち高度な課題解決能力を有する人材を育成する。また、教育・研究活動の成果を活用して、広く地域及び国際社会に貢献する。

熊本大学は、上記の目的を達成するために、特に次のような取組を推進する。

大学院においては、国際的通用性の高い教育プログラムやカリキュラムを整備するとともに教育の実質化をより一層推進する。学士課程教育においては、学習成果に基づいた教育プログラムを整備するとともに創造的知性と実践力に重点を置いたカリキュラムを充実する。また、各課程の目的と学位授与の方針に則し、明確な評価基準に基づいた学習成果の検証によって、学士課程教育及び大学院教育の質を向上させる。

研究においては、真理の創造と発見のため、国際的な先端拠点研究の推進に加えて、拠点形成研究等を通しての質の高い研究及び研究者の自由な発想に基づく基盤的・先導研究を推進することを通して、国際的な視野に立って、将来の学術研究の推進を担うことのできる人材を育成する。

このような教育・研究の成果を、イノベーション推進機構を中心として知的財産等の活用を推進するとともに、地方自治体及び地域の大学等と連携し、魅力ある地域づくり、地域文化の向上、教育の質向上等の取組を推進する。

国際化の推進においては、国際化推進機構を核として、国際化環境を整備して教育研究の国際化基盤を確立する。特に、九州との関わりの深い環黄海地域を中心に東アジア諸国との国際交流を強化するとともに、新興諸国との連携を拡大しながら、将来構想としての世界水準の教育研究と国際的に通用する人材育成のための「グローバルアカデミックハブ（国際的な知の拠点）」の形成を進める。これらの活動を通して、名実ともに九州を代表する国際化推進拠点大学としての役割を果たす。

2. 業務内容

国立大学法人の業務は、国立大学法人法第22条第1項に次のように定められている。

(業務の範囲等)

第二十二條 国立大学法人は、次の業務を行う。

- 一 国立大学を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他

の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

五 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

六 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって、政令で定めるものを実施する者に出資すること。

七 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

「一 国立大学を設置し、これを運営すること。」は、国立大学法人の基本的な業務として定められているが、「大学」の目的として、学校教育法には「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」と定められている。したがって、国立大学法人の業務としては、「教育」及び「研究」並びに国立大学法人法に定められている「社会貢献」が大学業務の大きな柱であると言える。

「1. 目標」を実現するため、国立大学法人熊本大学は次のような方針に沿って、具体的業務を実施する。

(1) 教育

① 一般教育の充実

一般教育の内容、方法、教育環境及び実施体制について、全学的視点から絶えざる点検・評価、見直しを行い、社会の急激な変化や諸科学の高度化に対応し得るよう、広い視野に立ち、主体的に課題を探求し、総合的に判断する能力を涵養するとともに、幅広く深い教養、豊かな人間性、高い倫理観、社会的行動力を備えた人材の育成を目指す。

② 専門教育の充実

学部の専門教育においては、大学院教育との関連で教育内容を精査・整理し、学修目標を明確化するとともに、基礎的な専門学力の強化と専門知識・技術・技能の向上を図り、その専門性によって社会に貢献できる質の高い人材の育成を目指す。

③ 創造性豊かな高度専門職業人の養成

大学院においては、専門領域の学術を一層深く理解させるとともに、社会人のキャリア・アップ教育を含めて、高い専門性を持つ到達目標を設定し、深い洞察力と総合的な判断力によって学術研究の新たな地平を切り開く、個性と創造性豊かな、国際社会で活躍できる高度専門職業人の養成を目指す。

④ 国際化、情報化に柔軟に対応できる人材の育成

全ての教育課程において、国際的対話力や情報技術活用能力の向上を図るとともに、その教育環境を整備し、我が国の歴史や文化を踏まえながら、国際社会の多様な在り方を理解し、今日の世界が直面する課題の解決に向けて果敢に挑戦する人材の育成を目指す。

⑤ 社会に開かれた教育活動の推進

本学の教育目的を踏まえ、子供から高齢者まで幅広い年齢層の人々が本学の教育システ

ム並びに多様な知的資産、知的資源を活用し、生涯を通じて自己啓発を行い、自己実現ができる機会と場を提供し、社会に開かれた教育活動を積極的に推進する。

(2) 研究

① 国際的に卓越した先導的研究の推進

学術研究の中核としての役割を果たすため、適切な人的配置と財政的資源配分を行い、研究環境の整備を図るとともに、国際的な人的交流、学術連携・協力の環を広げ、世界をリードする特色ある先導的研究を推進する。

② 個性と創造性のある研究の推進

自由な発想に基づく独創的な学術研究を進展させ、真理の探究、知の継承並びに高度の知識・技術・技能の発展に寄与するとともに、適切な評価に基づいて、継続性を必要とする基礎的・基盤的研究の継承と発展を図る。

③ 活力ある学際的研究の推進

生命倫理や地球環境問題等、多面的・総合的な視点からの究明や解決が必要な課題については、総合大学としての特徴を活かして、また、必要に応じて外部の関係機関と密接な連携・協力を図りながら、多様な領域を有機的に統合した研究組織を編成して、その課題の解明・解決に取り組む。

(3) 地域貢献・国際貢献

① 地域社会への貢献

地域社会からの要請を的確に把握し、研究成果の公開、人的交流、諸施設の開放等を通して、産業創成、地域経済振興、教育及び文化の向上、医療・福祉の増進等に積極的に貢献するとともに、教育面における社会サービスの充実を図り、地域に開かれた大学としての役割を果たす。

② 国際交流の推進

世界に開かれた情報拠点として、各国の大学や研究機関と学術的・文化的交流を積極的に推進するとともに、本学学生を国際社会に送り出し、留学生教育とその支援体制を充実することによって、学術文化の国際的発展に貢献する。

③ 情報公開と広報の推進

大学に対する社会的要請を常に把握しつつ、本学の理念、目的、目標、入学者受入方針、教育内容、研究内容、地域貢献・国際貢献の状況等、社会が求める情報を公表するとともに、地域社会と国際社会に向けて広範な広報活動を積極的に行う。

3. 沿革

昭和24年 5月 国立大学熊本大学設置
平成16年 4月 設置者が国から国立大学法人へ変更

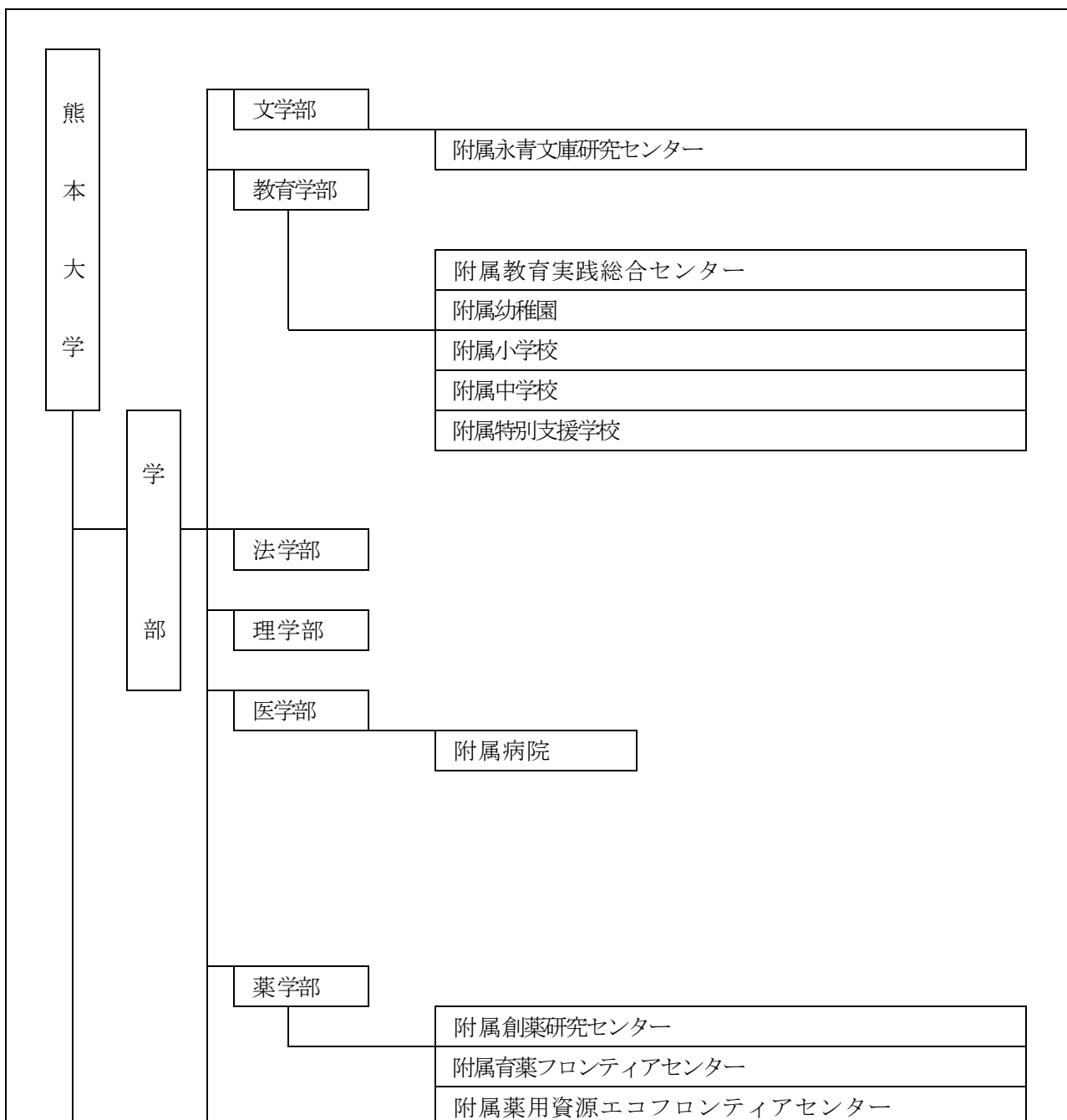
4. 設立根拠法

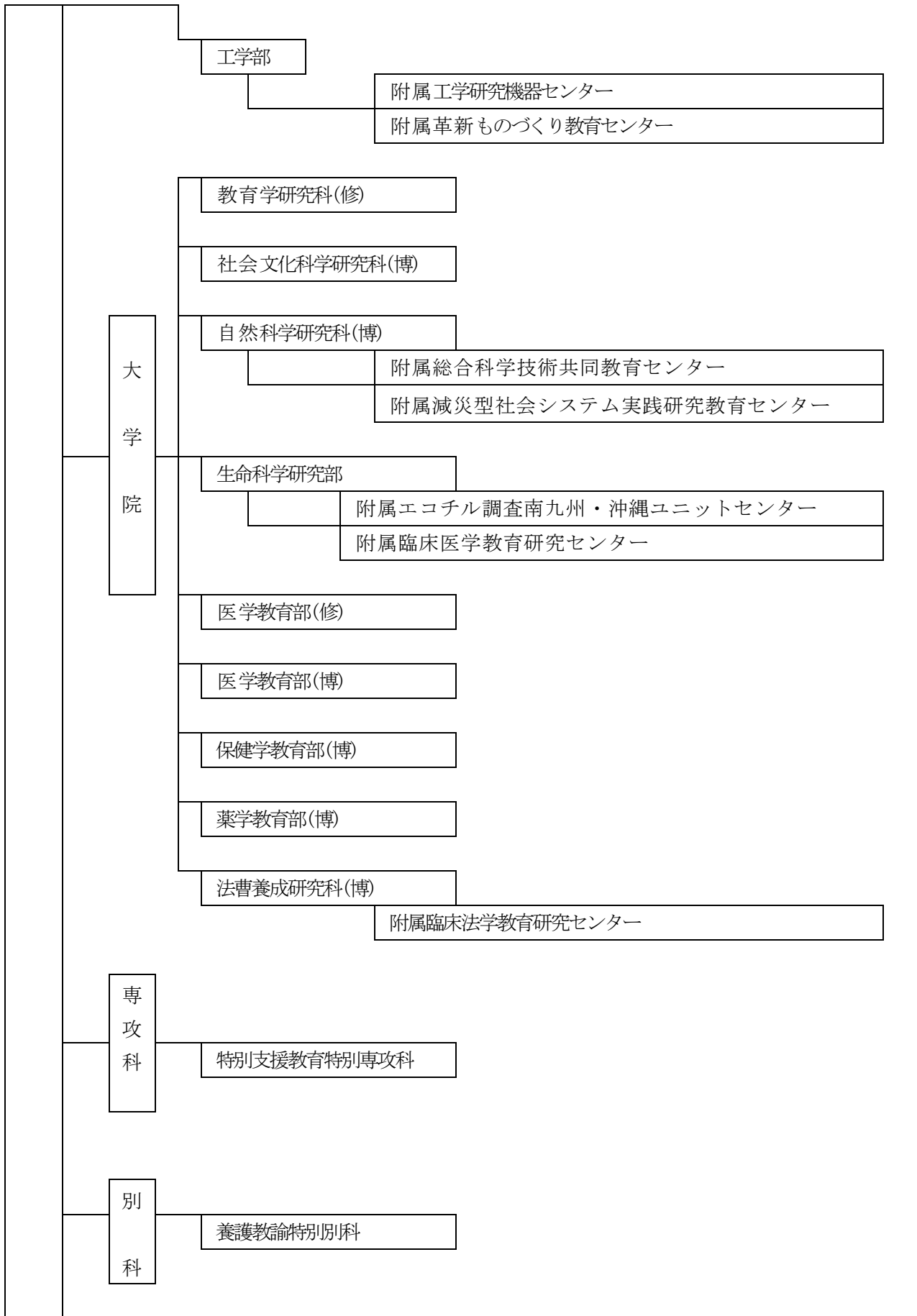
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

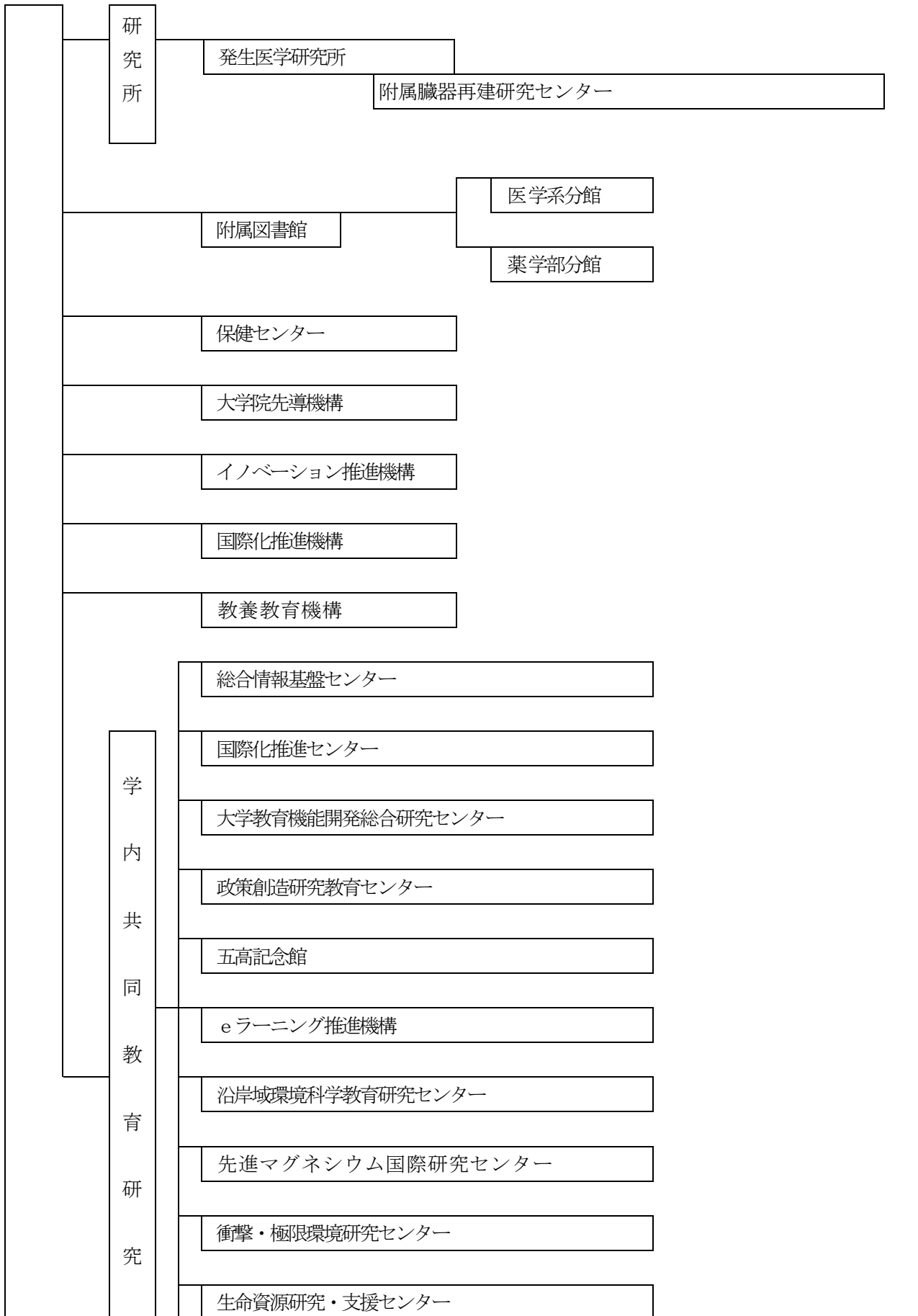
5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図







施 設	エイズ学研究センター
	バイオエレクトロニクス研究センター
	環境安全センター
	埋蔵文化財調査センター

7. 所在地

黒髪キャンパス(大学本部、文学部、教育学部、法学部、理学部、工学部)	熊本県熊本市
本荘・九品寺キャンパス(医学部、附属病院)	熊本県熊本市
大江キャンパス(薬学部)	熊本県熊本市

8. 資本金の状況

66,954,576,195円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	11,582人
学士課程	8,100人
修士課程	1,293人
博士課程	710人
専門職学位課程	66人
専攻科・別科	57人
附属学校	1,356人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	谷口 功	平成21年4月1日 ～平成27年3月31日	平成14年11月 熊本大学工学部長 平成21年4月 国立大学法人熊本大学長

理事 (組織、企画、人事・労務、広報担当)	両角 光男	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成20年11月 国立大学法人熊本大学 工学部長 平成23年4月 国立大学法人熊本大学理事
理事 (教育・学生支援担当)	山中 至	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成16年4月 国立大学法人熊本大学 大学院法曹養成研究科長 平成23年4月 国立大学法人熊本大学理事
理事 (研究・社会連携、国際交流担当)	原田 信志	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成16年4月 国立大学法人熊本大学 大学院医学薬学研究部長 平成23年4月 国立大学法人熊本大学理事
理事 (目標・計画、入試、情報化担当)	安部 眞一	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成14年4月 熊本大学大学院 自然科学研究科長 平成21年4月 国立大学法人熊本大学理事 平成23年4月 国立大学法人熊本大学理事 (再任)
理事 (財務・施設担当)	倉田 裕	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成20年10月 国立大学法人岩手大学 理事・事務局長 平成23年4月 国立大学法人熊本大学理事
理事 (法務担当)	野口 敏夫	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成9年4月 熊本県弁護士会会長 平成16年4月 国立大学法人熊本大学理事 (非常勤) 平成18年11月 国立大学法人熊本大学理事 (非常勤) (再任) 平成21年4月 国立大学法人熊本大学理事 (非常勤) (再任) 平成23年4月 国立大学法人熊本大学理事 (非常勤) (再任)
監事 (業務監査担当)	山本 廣基	平成24年4月1日 ～平成25年3月31日	平成16年4月 国立大学法人島根大学理事 平成18年11月 国立大学法人島根大学理事 (再任) 平成21年11月 国立大学法人島根大学長 平成24年4月 国立大学法人熊本大学監事
監事 (会計監査担当)	立石 和裕	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成19年7月 くまもと監査法人社員 (公認会計士) 平成22年4月 国立大学法人熊本大学監事 (非常勤) 平成24年4月 国立大学法人熊本大学監事 (非常勤) (再任)

11. 教職員の状況

教員 1,832人 (うち常勤 1,025人、非常勤 807人)

職員 3,580人（うち常勤 1,471人、非常勤 2,109人）
（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で40人（1.6%）増加しており、平均年齢は40.5歳（前年度40.3歳）
となっております。このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者80人、民間
からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表（財務諸表・・・<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/uneisoshiki/zaimu.html>） （単位：千円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	108,440,777	固定負債	43,925,020
有形固定資産	107,902,307	資産見返負債	12,158,948
土地	45,569,400	長期PFI債務	1,997,781
建物	72,899,905	センター債務負担金	8,998,172
減価償却累計額等	△26,807,358	長期借入金	19,169,525
構築物	3,379,365	長期リース債務	1,044,317
減価償却累計額等	△1,851,779	長期未払金	218,441
工具器具備品	35,939,197	退職給付引当金	308,105
減価償却累計額	△26,613,426	資産除去債務	29,729
図書	4,027,943	流動負債	17,754,366
その他の有形固定資産	1,359,059	運営費交付金債務	2,282,224
無形固定資産	328,357	寄附金債務	4,108,769
投資その他の資産	210,112	一年以内返済予定センター 債務負担金	1,036,912
流動資産	21,301,031	一年以内返済予定長期借 入金	1,612,473
現金及び預金	12,954,800	未払金	6,792,317
その他の流動資産	8,346,230	短期リース債務	536,826
		その他の流動負債	1,384,842
		負債合計	61,679,386
		純資産の部	
		資本金	66,954,576
		政府出資金	66,954,576
		資本剰余金	△717,922
		利益剰余金	1,825,768
		純資産合計	68,062,422
資産合計	129,741,808	負債純資産合計	129,741,808

2. 損益計算書（財務諸表・・・<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/uneisoshiki/zaimu.htm>）
（単位：千円）

	金額
経常費用 (A)	48,515,700
業務費	46,706,080
教育経費	1,919,457
研究経費	4,115,923
診療経費	14,129,357
教育研究支援経費	624,103
人件費	24,187,751
その他	1,729,487
一般管理費	1,235,842
財務費用	572,568
雑損	1,210
経常収益(B)	49,367,717
運営費交付金収益	13,959,991
学生納付金収益	5,879,811
附属病院収益	22,185,888
その他の収益	7,342,025
臨時損益(C)	△38,031
目的積立金取崩額(D)	27,670
当期総利益 (B-A+C+D)	841,656

3. キャッシュ・フロー計算書
（財務諸表・・・<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/uneisoshiki/zaimu.html>）
（単位：千円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	7,739,597
人件費支出	△24,325,244
その他の業務支出	△17,340,118
運営費交付金収入	15,457,578
学生納付金収入	5,759,432
附属病院収入	21,713,486
その他の業務収入	6,474,462
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,477,895

Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△2,970,999
Ⅳ資金に係る換算差額(D)	—
Ⅴ資金増加額 (E=A+B+C+D)	3,290,702
Ⅵ資金期首残高(F)	4,664,098
Ⅶ資金期末残高 (G=F+E)	7,954,800

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表・・・<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/uneisoshiki/zaimu.html>)

(単位：千円)

	金額
Ⅰ業務費用	16,096,857
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	48,554,712 △32,457,854
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
Ⅱ損益外減価償却相当額	2,017,848
Ⅲ損益外減損損失相当額	4,196
Ⅳ損益外利息費用相当額	252
Ⅴ損益外除売却差額相当額	352
Ⅵ引当外賞与増加見積額	1,320
Ⅶ引当外退職給付増加見積額	△407,078
Ⅷ機会費用	390,719
Ⅸ国立大学法人等業務実施コスト	18,104,469

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成24年度末現在の資産合計は前年度比6億30百万円(0.5%) (以下、特に断らない限り前年度比)増の1,297億41百万円となっている。

主な変動要因としては、建物・構築物の減価償却費発生額より33億29百万円(1.8%)減少、立体駐車場や屋外排水設備の充実による構築物3億90百万円(13.1%)の増、工具器具備品で教育研究設備、医療機械設備等の購入などにより21億12百万円(6.2%)増加したが減価償却費発生額により33億86百万円(21.2%)減少したことなどによる、有形固定資産の減少25億16百万円(2.3%)の減少、現金及び預金が、運営費交付金

の繰越及び未払金の増などにより 35 億 60 百万円 (37.9%) 増の 129 億 54 百万円となったことがあげられる。

(負債合計)

平成 24 年度末現在の負債合計は 10 億 86 百万円 (1.8%) 増の 616 億 79 百万円となっている。

負債について主な変動要因としては、運営費交付金債務で、平成 24 年度補正予算を繰越したことなどに伴い、11 億 24 百万円 (97.2%) 増の 22 億 82 百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金(固定負債及び流動負債)で、償還により 11 億 51 百万円 (10.3%) 減の 100 億 35 百万円となったことや、その他の負債で、未払金が 13 億 16 百万円 (24.1%) 増の 67 億 92 百万円となったことがあげられる。

(純資産合計)

平成 24 年度末現在の純資産合計は、約 4 億 55 百万円 (0.7%) 減の 680 億 62 百万円となっている。

主な変動要因としては、資本剰余金で、損益外減価償却累計額が増えたことなどにより、12 億 8 百万円 (246.4%) 減の△7 億 17 千万円となったことがあげられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 24 年度の経常費用は 3 百万円 (0.0%) 減の 485 億 15 百万円となっている。

主な変動要因としては、受託研究費等で、受託研究及び共同研究が大型プロジェクト契約件数の減などにより 3 億 56 百万円 (19.7%) 減の 14 億 50 百万円、教育経費で、授業料免除率を 1% 引き上げたことによる奨学費の増などにより 51 百万円 (2.8%) 増の 19 億 19 百万円、人件費のうち、附属病院看護師の増などによる非常勤教職員人件費の増加及び常勤教員退職給付費用の増が役員及び常勤教職員の給与削減額を上回り、2 億 29 百万円 (1.0%) 増の 241 億 87 百万円となったことがあげられる。

(経常収益)

平成 24 年度の経常収益は 58 百万円 (0.1%) 増の 493 億 67 百万円となっている。

主な変動要因としては、運営交付金収益で、人件費の削減相当額などにより、6 億 92 千万円 (4.7%) 減の 139 億 59 百万円、受託研究等収益で、受託研究及び共同研究が大型プロジェクト契約件数の減などにより、3 億 59 百万円 (19.9%) 減の 14 億 47 百万円、附属病院収益で、病床稼働の向上に向けた取り組みなどにより、8 億 31 百万円 (3.9%) 増の 221 億 85 百万円、その他の収益で、科学研究費補助金間接経費が 1 億 53 百万円 (26.8%) 増の 7 億 26 百万円、などがあげられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として減損損失で 38 百万円、臨時利益として固定資産除却に伴う見返負債戻入など 0 百万円、目的積立金取崩額に 27 百万円を計上したことで、平成 24 年度の当期総損益は 4 億 1 百万円 (91.4%) 増の 8 億 41 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 2 億 43 百万円 (3.0%) 減少の 77 億 39 百万円となっている。

主な変動要因としては、附属病院収入や受託研究等収入、寄附金収入などで 4 億 99 百万円 (2.0%) 増の 257 億 34 百万円、運営費交付金収入、授業料収入や補助金等収入が 4 億 48 百万円 (2.0%) 減の 217 億 40 百万円と支出の増加による減額 94 百万円 (0.4%) などがあげられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 26 億 4 百万円 (63.8%) 増の △14 億 77 百万円となっている。

主な変動要因としては、資金運用の変更で、有価証券の償還及び取得に伴う 50 億円 (125.0%) の増と定期預金への預入及び払い戻しによる 24 億 20 百万円 (124.1%) 減による影響があげられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 13 億 41 百万円 (31.1%) 増の △29 億 70 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金の借入収入が 11 億 47 百万円 (1,049.9%) 増の 12 億 57 百万円となったことがあげられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 24 年度の国立大学法人等業務実施コストは 14 億 76 百万円 (7.5%) 減の 181 億 4 百万円となっている。

主な減少要因としては、附属病院収益が 221 億 85 百万円となり、8 億 31 百万円 (3.9%) 増加したことによるコストの減少があげられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
資産合計	129,902	140,759	131,515	129,111	129,741	
負債合計	61,090	68,803	62,267	60,592	61,679	
純資産合計	68,812	71,955	69,248	68,518	68,062	

経常費用	45,079	47,046	48,185	48,519	48,515	
経常収益	45,993	46,616	48,820	49,309	49,367	
当期総損益	1,200	2,127	633	439	841	
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,483	7,612	3,613	7,982	7,739	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,610	△8,384	△3,630	△4,082	△1,477	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,181	1,582	△3,848	△4,312	△2,970	
資金期末残高	8,131	8,941	5,076	4,664	7,954	注 1
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	19,712	21,715	20,753	19,581	18,104	
業務費用	16,827	18,340	17,484	17,067	16,096	
うち損益計算上の費用	45,134	47,056	48,202	48,943	48,554	
うち自己収入	△28,307	△28,716	△30,717	△31,875	△32,457	
損益外減価償却相当額	1,955	1,925	2,144	2,084	2,017	
損益外減損損失相当額	5	39	282	△271	4	
損益外利息費用相当額	—	—	—	1	0	
損益外除売却差額相当額	—	—	1	1	0	
引当外賞与増加見積額	△123	11	△74	45	1	
引当外退職給付増加見積額	△54	256	36	△31	△407	注 2
機会費用	1,101	1,141	879	682	390	
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—	

(注1) 運営費交付金債務が11億24百万円(97.2%)の増、未払金で13億16百万円(24.1%)増加したことから、資金期末残高が増加している。

(注2) 退職給付増加見積額の減少は、25年1月1日改正の退職手当規則における加算率減額の影響によるものである。

② セグメントの経年比較・分析

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は11億96百万円と、前年度比9億37百万円(362.4%)増となっている。これは、附属病院収益が前年度比8億31百万円(3.9%)増となっていることや雑益が前年度比1億12百万円(17.7%)増となったことなどが主な要因である。

学部・大学院セグメントの業務損益は1億56百万円と、前年度比6百万円(4.1%)減となっている。

附属学校セグメントの業務損益は△4百万円と、前年度比4百万円(214倍)減となっている。

学内共同利用施設セグメントの業務損益は△1億16百万円と、前年度比6百万円(6.0%)減となっている。

発生医学研究所セグメントの業務損益は21百万円と、前年度比25百万円(53.5%)減となっている。これは、受託研究等収益と雑益が前年度比1億13百万円(25.2%)減となっており、業務費用も前年度比78百万円(9.1%)減少しているが、収益の減少額よりも業務費用の減少額が少なかったことが要因である。

事務局セグメントの業務損益は△4億1百万円と、前年度比8億32百万円(193.1%)減となっている。これは、運営費交付金などの業務収益が前年度比9億円(25.7%)減となっていることが要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
附属病院	397	△413	△187	258	1,196	
学部・大学院	△195	△206	184	162	156	
附属学校	—	△12	1	△0	△4	
学内共同利用施設	△97	△202	△38	△109	△116	
発生医学研究所	—	—	68	47	21	注1
事務局	808	403	605	431	△401	
法人共通	—	—	—	—	—	
合計	913	△430	634	789	852	

(注1) 22年度の発生医学研究所セグメントは、21年度において学内共同利用施設セグメントに含まれている。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は385億54百万円と、前年度比9億93百万円(2.5%)の減となっている。外来診療棟の新築に伴い既存資産の取り壊しや、減価償却対象資産の減価償却累計額の増加などが主な要因である。

学部・大学院セグメントの総資産は464億50百万円と、前年度比16億78百万円(3.5%)の減となっている。これは、減価償却費の発生額が増加したことなどが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は62億47百万円と、前年度比1億53百万円(2.5%)の増となっている。これは、特別支援学校の改修工事などが主な要因である。

学内共同利用施設セグメントの総資産は119億44百万円と、前年度比3億31百万円(2.7%)の減となっている。これは、建物の減価償却費などが主な要因である。

発生医学研究所セグメントの総資産は20億45百万円と、前年度比5億71百万円(38.8%)の増となっている。これは、補助金の未収による流動資産の増加などが主な要因である。

事務局セグメントの総資産は113億44百万円と、前年度比8億51百万円(7.0%)の減となっている。これは、譲渡性預金への預入の10億円(25.0%)減少などが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
附属病院	39,265	44,166	43,307	39,548	38,554	
学部・大学院	54,498	49,850	48,829	48,128	46,450	
附属学校	—	5,963	5,913	6,093	6,247	
学内共同利用施設	12,693	14,099	11,983	12,276	11,944	
発生医学研究所	—	—	1,550	1,474	2,045	注1
事務局	8,238	8,142	8,174	12,196	11,344	
法人共通	15,206	18,536	11,756	9,394	13,154	
合計	129,902	140,759	131,515	129,111	129,741	

(注1) 22年度の発生医学研究所セグメントは、21年度において学内共同利用施設セグメントに含まれている。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成24年度においては、目的積立金は教育研究環境整備事業及び教育研究設備充実事

業に充てるため、89 百万円使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- 第二立体駐車場 (新築) (取得原価 215 百万円)
- 附属特別支援学校 B 棟 (改修) (取得原価 149 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- 外来診療棟 (新築) (当事業年度増加額 411 百万円、総投資見込額 3,420 百万円)
- 附属図書館中央館 (改修) (当事業年度増加額 304 百万円、総投資見込額 828 百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・施設の売却 なし
- ・施設の除却
 - 第 6 病棟 (取得原価 846 百万円、償却累計額 846 百万円)
 - 旧中央診療棟 (取得原価 111 百万円、償却累計額 111 百万円)
 - 附属病院渡り廊下 (取得原価 61 百万円、償却累計額 61 百万円)
 - 医学部旧基礎研究棟 (取得原価 57 百万円、償却累計額 57 百万円)
 - MR I - CT 装置棟 (取得原価 56 百万円、償却累計額 56 百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等

なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	20年度		21年度		22年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	47,242	53,712	49,872	61,523	45,840	48,963
運営費交付金収入	16,505	17,569	16,154	17,275	15,551	15,141
補助金等収入	2,912	3,891	2,898	7,559	1,624	2,907
学生納付金収入	6,198	6,367	6,158	6,388	6,052	6,338
附属病院収入	15,345	18,259	15,630	18,955	19,136	19,759
その他の収入	6,282	7,626	9,032	11,346	3,477	4,818
支出	47,242	50,323	49,872	58,742	45,840	47,860
教育研究経費	15,451	15,369	16,179	16,123	21,890	21,515
診療経費	13,153	16,879	12,808	18,780	16,321	16,777
一般管理費	6,831	4,778	6,711	5,149	—	—
その他支出	11,807	13,297	14,174	18,690	7,629	9,568
収入-支出	—	3,389	—	2,781	—	1,103
区分	23年度		24年度		差額理由	
	予算	決算	予算	決算		
収入	48,835	50,176	53,994	51,564		
運営費交付金収入	16,081	14,938	16,332	14,332	注1	
補助金収入	1,187	2,405	3,319	3,109		
学生納付金収入	6,432	6,286	6,334	6,244		

附属病院収入	21,201	21,606	21,257	21,713	
その他収入	3,934	4,939	6,752	6,163	
支出	48,835	49,035	53,994	51,178	
教育研究経費	23,192	22,252	19,803	19,055	
診療経費	17,880	17,204	21,839	21,192	
一般管理費	—	—	—	—	
その他支出	7,763	9,579	12,352	10,930	
収入－支出	—	1,140	—	386	

(注1)運営費交付金収入が減少されたため、予算額に比して決算額が19億99百万円(12.2%)減額となっている。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は493億67百万円で、その内訳は、附属病院収益221億85百万円(44.9%(対経常収益比(以下同じ。))運営費交付金収益139億59百万円(28.3%)、授業料収益49億81百万円(10.1%)、受託研究等・受託事業等収益17億38百万円(3.5%)、寄附金収益15億86百万円(3.2%)、その他49億15百万円(10.0%)となっている。

また、医学部附属病院設備整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成24年度新規借入額12億57百万円、期末残高207億81百万円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院では、理念として、「本院は、患者本位の医療の実践、臨床医学の発展及び医療人の育成に努め、地域の福祉と健康に貢献する。」が掲げられ、基本方針としては、①患者の主訴・希望・期待・要求を尊重する医療の実践、②適切で安全安心と高信頼性の医療サービスを仁恵の心で提供、③優れた医療人を育成、④先進医療の開発と推進、が示されている。

平成24年度においては、年度計画に定めた病院再開発に伴う医療環境整備を継続するために、外来診療棟の整備を着実に実行し、平成25年度完了を目指し、地域中核病院として、診療機能を高め患者満足度の高い医療サービスを提供できる体制が整いつつある。

また、その改修整備に併せて、治験支援体制の整備を強化し、施設面の確保及び人員体制の充実、並びに高度開発センターの役割を明確化し、新規医療技術の開発を先進医療の承認獲得に結びつけるため、先端医療等の開発に積極的に取り組み、診療機能の特長化を図った。

さらに、本院は地域医療に貢献するため周産医療体制及び救急医療体制の強化・充実を図るとともに「熊本県地域医療再生計画」に基づく諸事業を推進しており、平成24年度は本院を中心に県内13の医療機関がアミロイドーシス診療の拠点病院となり、当該拠点病院を本院の特任教員が支援することで、地域医療機関と連携した診療体制を構築した。平成25年3月には総合周産期母子医療センターへ新生児用救急車を導入した。救急医療用ドクターヘリにお

いては、平成23年度救急患者受入数25件に対し、今年度は43件と伸びており円滑な運用体制が実現している。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 33 億 7 百万円（12.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、附属病院収益 221 億 85 百万円（81.9%）、その他収益で 15 億 94 百万円（5.9%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 141 億 29 百万円（54.6%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費 105 億 79 百万円（40.9%）、一般管理費 1 億 81 百万円（0.7%）、その他の経費で 10 億円（3.8%）となっている。差引き業務損益が 11 億 96 百万円の利益となっている。

しかし、中央診療棟における借入金による医療機器の耐用年数が過ぎたことによる減価償却費 6 億 98 百万円が影響しており、これを考慮すると業務損益は 4 億 98 百万円となる。

一方、「附属病院セグメントにおける収支の状況」では、6 億 77 百万円の収支合計が生じているが、うち 1 億 22 百万円は旧特定有期雇用職員の正職員化に伴う退職給付引当金のため収支合計より減額し、4 億 73 百万円は新外来棟建設に伴う建設仮勘定によるもののため収支合計を増加するため、これらを加減すると、収支は 10 億 29 百万円となり、業務損益と比較すると 5 億 30 百万円の利益が出ている。

利益が出ている要因としては、診療報酬改定に伴い目標としていた稼働額を確保し、入院患者数及び外来患者数の増加による運営努力である。

当院は借入金により施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては、附属病院収入を借入金の返済に先充てすることとなるため、投資活動において資金的な赤字が生じないよう運営している。このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にあるが、今後とも附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行うこととしている。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	4,697
人件費支出	△10,097
その他の業務活動による支出	△11,293
運営費交付金収入	3,538
附属病院運営費交付金	—
特別運営費交付金	1,238
特殊要因運営費交付金	309
その他の運営費交付金	1,990
附属病院収入	22,185
補助金等収入	301

その他の業務活動による収入	62
Ⅱ投資活動による収支の状況(B)	△1,726
診療機器等の取得による支出	△1,111
病棟等の取得による支出	△713
無形固定資産の取得による支出	—
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
施設費等による収入	98
その他の投資活動による支出	—
その他の投資活動による収入	—
利息及び配当金の受取額	—
Ⅲ財務活動による収支の状況(C)	△2,316
借入れによる収入	1,257
借入金の返済による支出	△1,545
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△1,151
リース債務の返済による支出	△370
その他の財務活動による支出	—
その他の財務活動による収入	—
利息の支払額	△506
Ⅳ収支合計(D=A+B+C)	654
V外部資金による収支の状況(E)	23
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△286
寄付金を財源とした活動による支出	△572
受託研究及び受託事業等の実施による収入	308
寄附金収入	573
Ⅵ収支合計(F=D+E)	677

イ. 学部・大学院セグメント

学部・大学院セグメントは、学部、研究科、研究部、教育部により構成されており学部では、現代社会を深く理解できる教養、国際的対話力、情報化への対応能力及び主体的な課題探求能力を備え、幅広い専門性を有する人材を育成することを目的とし、大学院では、人間と自然への深い洞察に基づく総合的な判断力と国際的に通用する専門知識・技能とを身につけた高度専門職業人と研究者を育成することを目的としている。

平成24年度においては、年度計画を達成するため、以下の事業を実施した。

(1) 教育

- ①「熊本大学学士課程教育に期待される学習成果」に基づく学士課程教育プログラムの前年度の実施状況について調査・検証を行い、教養教育においては、基礎セミナー及びベーシックについて授業の実施状況や履修者の学習達成度、授業の満足度等について報告書をまとめた。また、専門教育においては、昨年度明確にした学位授与の方針及び学

習成果に即した科目編成となっているか点検及び検証を行うため、学部学科の学位プログラムごとカリキュラムマップを平成25年3月に作成した。

- ②グローバル化の加速する社会において活躍できる人材育成の重要性が増していることを受け、学生の英語運用能力の強化を図ること、また、従来のリベラルアーツとしての英語教育にとどまらず、新たな英語教育を検討するための基礎資料とするため、大学の経費により、平成25年度学部入学生から「TOEIC-IPテスト」を入学当初及び2年次末の2回実施することを決定した。
- ③前年度に引き続き、学長自らが、新1年生全員の1,813名を対象に、入学直後の4月から6月に「熊本大学学生諸君へ」と題した特別講義を行った。講義は、少人数に分けて計18回行い、国指定重要文化財の第五高等学校化学実験場階段教室を会場に、本学の歴史や伝統、現状や目指すところ、取り組んでいる人材育成等を伝え、学生が夢と希望を持ち、本学の学生としての自覚や教養を身につけることを意識づけた。
- ④高大連携の更なる推進に向け、全学実施体制を整備するため、平成24年4月1日から高大連携推進委員会と高大連携推進室を設置した。

(2) 研究

学内の「拠点形成研究」として推進している「HIV感染症に対する新たな治療・予防法の開発を目指す国際研究教育拠点」において、エイズ治療の新しい候補薬「E F d A」を開発した。同薬は既に、動物実験で、薬剤耐性ウイルスの増殖を抑える効果も確認され、従来の薬が効かなくなった患者の治療に役立つものとして期待され、米国の大手製薬会社に臨床試験の権利を供与した。

(3) 地域連携・社会貢献

- ①地域社会からの要請を的確に把握し、研究成果の公開、人的交流、諸施設の開放等を通して、産業創成、地域経済振興、教育面における社会サービスの充実を図り地域に開かれた大学の役割を果たすため、「地域社会との組織的な連携の強化」、「地域社会の課題解決への貢献」「大学の生涯学習機能の強化」「産学連携・産業振興への貢献」の4つの基本方針を柱として、「熊本大学と地域社会との連携に係る基本方針」を策定した。
- ②本学学長が「高等教育コンソーシアム熊本」の会長として、日本国内での就職を希望する留学生と企業の雇用ニーズを結びつけるインターンシップを計画し、7名の留学生が参加した。

(4) 国際化

- ①学生の国際的視野及び学習・研究能力を高めるため、国際学会での発表、国際的な調査活動及び国際インターンシップ等への参加を支援する「熊本大学国際奨学事業」を平成17年度から継続して実施しており、平成24年度は、163名の学生を海外に派遣した。
- ②国際的な研究ネットワークを充実させる取り組みの一環として、ブラジル・カンピーナス大学（交流協定校）及び岐阜大学との共催により、「日本・ブラジルのエネルギー・環境・持続的発展に関する国際ワークショップ」を11月に本学で開催した。ワークショップは、エネルギー、環境、農業の分野を中心に、留学生を含む140名の参加者に対し、英語による講義やテレビ会議システムを利用した自由討論などを行い、両国の発展に繋がる大学間の研究連携の強化を図った。

(5) 東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組

「子どもの学び支援ポータルサイト（文部科学省）」を利用し、石巻市教育委員会へ支援物資を提供した（平成24年7月20日）。

学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益66億10百万円（47.4%）、学生納付金収益38億32百万円（27.5%）、受託研究等・受託事業等収益10億22百万円（7.3%）、その他の収益で24億74百万円（17.8%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費13億11百万円（9.5%）、研究経費21億40百万円（15.5%）、受託研究・受託事業費9億32百万円（6.8%）、人件費89億17百万円（64.7%）、一般管理費3億90百万円（2.8%）、その他の経費で90百万円（0.7%）となっている。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部に併設されている附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校から構成されており、学部との教育・研究面で他に無い強い連携と協働により、教育実習支援校として、また、研究実践校としての役割が大きく、先導的なモデル校としての責務を担っている。

平成24年度においては、年度計画を達成するため、以下の事業を実施した。

①本年度の研究テーマを「感じる 考える 伝え合う子ども～思考力の芽生えを培う」として、「幼稚園教育要領」における豊かな人間性や社会性の向上に取り組んだ。

②平成21年度から23年度までの3年間で取り組んできた「論理科」カリキュラム開発の成果を踏まえ、本年度から新たな研究主題「豊かな“対話”で広がる創造的な学び」を設定し、論理的に思考し、表現する「対話型授業」を実現し、先導的な取り組みを行った。

③平成24,25年度国立教育政策研究所の研究指定を受け、『「未来を拓く思考力・判断力・表現力」の育成～「論理的思考モデル」を用いた言語活動の指導と評価～』を研究主題として、平成24年9月に研究発表会を行った。論理的思考力を育成する授業の理論的・実証的研究の成果を公表し、県内外から集まった約350人の参加者から、本校の研究が参加者の日頃の授業実践・研究に寄与するものとして高い評価を得た。

課外活動の一環として、第65回全日本合唱コンクール全国大会（平成24年10月28日：鹿児島市）で中学部門において、本校コーラス部が中学混声の部で金賞を受賞した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益7億3百万円（81.4%）、学生納付金収益1億15百万円（13.4%）、その他の収益で45百万円（5.2%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1億44百万円（16.6%）、人件費7億20百万円（83.0%）、その他の経費で3百万円（0.4%）となっている。

エ. 学内共同利用施設セグメント

学内共同利用施設セグメントは、教育、研究及びその支援などを目的とした20施設から構

成されており、教育・研究の高度化、多様化に伴い、学部・大学院と機能分化した組織で、最先端の創造的な学術研究を積極的に推進するとともに、人類の文化遺産の豊かな継承・発展に努めている。

また、総合大学の特徴を活かして、人間、社会、自然の諸科学を総合的に深化させ学際的な研究を推進することにより、人間と環境の共生及び社会の持続可能な発展に寄与している。

平成24年度においては、年度計画を達成するため、以下の事業を実施した。

(1) 研究

①大学院先導機構において、多様な業務の中で役割を明確化するために、「先導的研究人材育成部門」、「拠点形成研究部門」に加え、平成24年4月に「研究戦略・研究推進部門」を新たに設置した。

②衝撃超電圧、超重力、極短光パルス等の極限環境を用いた物質科学研究とパルス大電流、パルス高電界、高気圧気体や超臨界流体プラズマ等のパルス電磁エネルギー発生・制御技術を背景とした独創的な生命科学研究（バイオエレクトロクス）を有機的かつ発展的に融合し、パルスパワー科学に関する先導的研究拠点としての役割を担うパルスパワー科学研究所を平成25年4月に設置することを決定した。

(2) 東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組

世界最先端の性能を有する音響解析装置及びモニタリングロボットにより平成23年度から行っている宮城県・気仙沼湾の海底調査のデータを基に、宮城県の湾内に沈む漁船1隻（平成24年8月10日）と重油タンク2基（平成24年7月26日、8月15日）の引き上げに成功した。また、海底に残る重油やがれきの除去に向け、同湾の詳細な海底地図を作成するとともに、文部科学省支援のもと、重油と泥を分離する技術を持つ東京海洋大学との共同により、平成25年3月22日同湾の潜水調査を実施した。

学内共同利用施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益12億28百万円（30.2%）、学生納付金収益14億23百万円（35.0%）、受託研究等・受託事業等収益2億75百万円（6.8%）、その他の収益で11億39百万円（28.0%）となっている。また事業に要した経費は、研究経費14億61百万円（34.9%）、人件費15億32百万円（36.6%）、教育研究支援経費5億34百万円（12.9%）、その他の経費で6億54百万円（15.6%）となっている。

オ. 発生医学研究所セグメント

発生医学研究所は、発生医学（分子遺伝学・分子生物学・細胞生物学などを基盤として発生的視点から生命科学と医学を融合する学問領域）の統合的な研究推進を図るため、発生制御部門・幹細胞部門・器官構築部門の3部門があり、その中に12の専任分野及び3つの研究担当が設置されている。

平成24年度においては、年度計画を達成するため、以下の事業を実施した。

①発生医学分野の共同利用・共同研究拠点事業として、国際レベルの共同研究と人材育成を実現するため、発生制御、幹細胞、器官構築、臓器再建等の共同研究課題を実施した。

- ②将来の医学・医療と新しいイノベーションの創出への貢献、若手研究者の能力向上のために、「将来の医療のために臓器を創る」というミッションを掲げて、平成24年4月に「臓器再建研究センター」を新たに附置した。
- ③共同利用・共同研究拠点の支援体制を強化するため、平成24年4月に本研究所内に附属「リエゾンラボ研究推進施設」を附置した。本施設では、ソーシャル支援（研究成果の公表活動支援）、テクノロジー支援（機器管理と技術支援）、インフォメーション支援（バイオインフォマティクス支援）、さらに、キャリア支援（若手研究者のキャリアアップ支援や男女共同参画事業）、セイフティー支援（研究活動における安全管理と危機対応）を柱に研究所と他部局が相互協力し、学内外の研究者に対する研究支援を行っている。

発生医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3億67百万円（45.8%）、受託研究等・受託事業等収益1億20百万円（15.0%）、その他の収益で3億14百万円（39.2%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費3億13百万円（40.1%）、受託研究・受託事業費99百万円（12.8%）、人件費3億28百万円（42.0%）、その他の経費で39百万円（5.1%）となっている。

カ. 事務局セグメント

事務局セグメントは、教育研究活動の支援業務の外、教員と連携しつつ大学運営の企画立案等に積極的に参画し、学長以下の役員等を直接支えるなど、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮することなどを目指している。

平成24年度においては、年度計画を達成するため、以下の事業を実施した。

- ①本学が蓄積してきた資産、教育研究活動等に対する社会的評価及び価値認識（ブランド力）を高め、本学の理念・根源的な特質（コアバリュー）を社会に広く訴えるために、本学固有のブランド力資源、本学が社会に提供する実利的・情緒的効用などをブランド力モデルとして整理すると共に、それらを集約したコミュニケーションワード「創造する森 挑戦する炎」を平成25年3月に策定した。
- ②「熊大の魅力」を広く学内外に知っていただくことを目的として「熊大歌留多読み札」を募集したところ、本学の学生、職員や附属学校の児童・生徒から2,958作品が集まった。
- ③外部資金獲得の増加を図るため、専任教員以外の研究者に対する、科学研究費補助金に係るインセンティブ上限額を10万円から50万円に見直すとともに、新たに、研究コーディネーターによる特定種目の相談窓口を試行的に設置した。これらの取り組みにより、科学研究費補助金は、採択率が58.4%（54.2%増）と4.2ポイント増となり、基盤的研究を推進した。

事務局セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益17億41百万円（66.8%）、学生納付金収益4億27百万円（16.4%）、その他の収益で4億37百万円（16.8%）となっている。また事業に要した経費は、人件費21億9百万円（70.1%）、一般管理費6億16百万円（20.5%）、その他の経費で2億82百万円（9.4%）となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、科学研究費補助金などの外部資金の獲得や資産の効果的運用などに努めた。経費の節減については、一般管理費で経費抑制・節減策の実施により設備等保全業務の包括一般競争契約化や会議資料の電子化等の節約に努めたが、建物の改修や各種事業の増加により一部経費が増加した。

また外部資金の獲得については、「科学研究費補助金申請・採択増の方針について」を検証し、文部科学省以外の科学研究費補助金や大型公募プロジェクトの獲得支援等の見直しを行い、獲得した外部資金の間接経費については、大学運営費と一体的に予算編成のうえ執行した。今後は、より一層の外部資金獲得や経費削減等に努めて参りたい。

附属病院については、診療報酬改訂に対応するため、平均在院日数の短縮、病床稼働率の向上、患者数の増などの増収策やコンサルタントを導入し医療材料の単価契約の見直しなどの経費節減に努めたが、引き続き再開発計画の中で建物建設や医療機械の整備などにより厳しい経営状況にある。今後は、病床稼働率の一層の向上に向け看護師によるベッドコントロールや、医療材料等値引き拡大の継続、DPCの精度向上など附属病院収入の確保に努めて参りたい。

施設・設備の整備については、それぞれにマスタープランを作成し、学内予算で設けた従来からの大型設備等経費や間接経費で整備しているが、整備すべき施設・設備が多く、苦慮している状況にある。特にエコキャンパス構築に向けては、省エネルギー中長期計画と省エネ改修計画を策定し、学内予算で「環境対策経費」を設け、省エネ改修を実施した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) . 予算

決算報告書参照

(決算報告書・・・<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/uneisoshiki/zaimu.html>)

(2) . 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(年度計画・・・

http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/uneisoshiki/mokuhyou_keikaku.html)

(財務諸表・・・<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/uneisoshiki/zaimu.html>)

(3) . 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画・・・

http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/uneisoshiki/mokuhyou_keikaku.html)

(財務諸表・・・<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/uneisoshiki/zaimu.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	0	—	—	—	—	—	0
平成23年度	1,157	—	536	31	—	567	589
平成24年度	—	15,457	13,423	341	—	13,765	1,692

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	

費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による振 替額		—	該当なし
合計		—	

平成 23 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	①業務達成基準を採用した事業等 <一般運営費交付金(学内プロジェクト)> ・外来診療棟整備事業 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：— イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：建物(建設仮勘定):31 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業の進捗状況等に基づき建設仮勘定へ振替。
	資産見返運 営費交付金	31	
	資本剰余金	—	
	計	31	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準	運営費交付	536	①費用進行基準を採用した事業等

による振替額	金収益		<ul style="list-style-type: none"> ・退職手当 ・PFI事業維持管理経費 ②当該業務に係る損益等 <ul style="list-style-type: none"> ア)損益計算書に計上した費用の額:536 (人件費:531、その他の経費:4) イ)自己収入に係る収益計上額:一 ウ)固定資産の取得額:一 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務536百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	一	
	資本剰余金	一	
	計	536	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額		一	該当なし
合計		567	

平成 24 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	424	<ul style="list-style-type: none"> ①業務達成基準を採用した事業等 <特別経費(プロジェクト分)> <ul style="list-style-type: none"> ・INSPIRE－先導的な科学技術研究の国際連携プラットフォーム機能強化によるグローバルな人材育成・多方向型交流共創事業－ ・革新ものづくり展開力の協働教育事業 ・ノックアウトマウスを用いた疾患関連遺伝子の解析 ・生物多様性のある八代海沿岸海域環境の俯瞰型再生研究プロジェクト ・分娩時に起因する新生児仮死後脳症に対する地域型集中医療システムの構築 ・臓器移植医療改革のための附属病院移植医療センターの構築 ・教員養成機能の充実 <特別経費(全国共同利用・共同実施分)> <ul style="list-style-type: none"> ・発生医学の共同研究拠点 <特別経費(基盤的設備等整備分)> <ul style="list-style-type: none"> ・超高感度 MRI 検出システム <特殊要因経費> <ul style="list-style-type: none"> ・一般施設借料 ・移転費 ・建物新営設備費 ・不用建物工作物撤去費 <一般運営費交付金(学内プロジェクト)> <ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッド手術対応型血管 X 線撮影システム整備事業 ②当該業務に関する損益等 <ul style="list-style-type: none"> ア)損益計算書に計上した費用の額:424 (人件費:96、消耗品費:70、旅費:33、役務費:171、その他:54) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:教育研究機器:104 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 一般施設借料については、計画に対して十分な成果を上げている
	資産見返運営費交付金	104	
	資本剰余金	一	
	計	528	

			と認められることから、執行残を除き2百万円を収益化。 ハイブリッド手術対応型血管 X 線撮影システム整備事業については、翌事業年度へ全額繰越。 その他の業務達成基準を採用している事業については、十分な成果を上げていると認められることから、資産見返運営費交付金を除いて収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	11,953	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:11,953 (人件費:11,035、その他の経費:918) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:教育研究機器等:236 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、資産見返運営費交付金を除いた11,953百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	236	
	資本剰余金	—	
	計	12,190	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,045	①費用進行基準を採用した事業等 ・退職手当 ・PFI事業維持管理経費 ・復興関連事業(補正第1号) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:1,045 (人件費:872、その他の経費:173) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 復興関連事業については、翌事業年度へ全額繰越。 その他の費用進行基準を採用している事業については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,045百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	1,045	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		—	該当なし
合計		13,765	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料 ・一般施設借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。

	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	0	学部定員超過に伴う超過授業料収入相当額 ・平成22年度入学定員超過による超過授業料収入相当額(1名分)であ り 中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	—	該当なし
	計	0	
23年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	589	外来診療棟整備事業 ・外来診療棟整備事業について、未実施相当額を債務として翌事業年 度に繰り越したものである。 ・当該事業は、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる 見込みであり、当該債務は翌事業年度以降に資産見返運営費交付金を 除いて収益化する予定である。 一般施設借料 ・一般施設借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がない ため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	0	学部定員超過に伴う超過授業料収入相当額 ・平成23年度収容定員超過による超過授業料収入相当額(1名分)を、債 務として繰り越したものである。 ・当該債務は、中期目標期間終了後に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	—	該当なし
	計	589	
24年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	370	ハイブリッド手術対応型血管 X 線撮影システム整備事業 ・ハイブリッド手術対応型血管 X 線撮影システム整備事業について、 未実施相当額を債務として翌事業年度に繰り越したものである。 ・当該事業は、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見 込みであり、当該債務は翌事業年度に資産見返運営費交付金を除い て収益化する予定である。 一般施設借料 ・一般施設借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がな いため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	—	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	1,322	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。 PFI 施設維持管理経費

			<ul style="list-style-type: none"> ・PFI 施設維持管理経費の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。 復興関連事業(補正第1号) ・復興関連事業の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	1,692	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲

得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。